

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	沖縄総合事務局
-----	---------

都道府県名	沖縄県	関係市町村名	宮古島市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	西中底原
事業主体名	沖縄県	事業採択年度	平成 27 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は宮古島南部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っているが、琉球石灰岩を母岩とする保水力に乏しい島尻マージが広く分布し、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で、通作道が少ないため、多大な営農労力を必要としている。また、地区の一部には排水不良地域があるため営農に支障をきたしている。このため、国営かんがい排水事業と一体的に畑地かんがい施設の整備と併せて区画整理、排水路の整備を行うことにより、干ばつ被害の解消、湛水被害の解消および付加価値の高い作物への転換を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 90ha

主要工事計画： 区画整理 61ha、 畑地かんがい施設 90ha

総事業費： 5,434 百万円（計画総事業費： 4,965 百万円）

工期： 平成 27 年度～令和 8 年度（計画工期： 平成 27 年度～令和 6 年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業 宮古地区
国営かんがい排水事業 宮古伊良部地区
県営農地整備事業 山底地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の区画整理は完了しており、令和 6 年度までの進捗率は、(100%)である。畑地かんがい施設については、令和 6 年度時点までの進捗率は (82%(73.9ha)) となっており、順次整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、地区編入による事業量の増（区画整理 54.2ha → 60.9ha(+6.7ha)、畑地かんがい施設 82.4ha → 89.8ha(+7.4ha)）によって、地元との合意形成や設計変更時間に時間を要したため、工期を 4 年間延伸することとなった。

今後は畑地かんがい施設整備の令和 8 年度完了に向け、計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業宮古地区」、「国営かんがい排水事業宮古伊良部地区」である。国営かんがい排水事業宮古地区においては、平成 12 年度に完了・供用開始しており、砂川地下ダム・福里地下ダム等の水源や受益地への送水施設が整備されている。国

宮かんがい排水事業宮古伊良部地区は、平成 21 年度から事業実施中である。また、「県営農地整備事業山底地区」は、令和 4 年度に完了・供用開始している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業からの用水供給は開始しており、令和 8 年度に畑地かんがい施設の整備完了を予定しており、進捗調整が図られている。

ウ 農林水産業の情勢、農産漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
地区編入により、当初計画から 10%を上回る受益面積の増となっており、令和 4 年度に計画変更を行った。また、計画変更時点より区画整理で 2.8%、畑地かんがい施設で 1.9%の受益面積の増となっている。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
地区編入により、当初計画の 10%を上回る事業費の増があり、令和 4 年度に計画変更を行った。また、計画変更時点からさらに地区編入があり、自然増以外の事業費の増がある。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
宮古島市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.11（現計画時：1.01）

オ 事業コスト縮減等の可能性

発生残土について地区内の未整備箇所に運搬を行い、土砂の有効利用及び事業コストの縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとなっている。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

沖縄県では農林水産業振興計画に基づき、市場競争力の強化や有利販売に取り組むため戦略品目を定めており、宮古島市ではこれまでにとうがん、にがうり、かぼちゃ、マンゴー、オクラ、さやいんげん、肉用牛、かんしょの拠点産地認定を受けており、生産に取り組んでいる。

受益地では、さとうきびを中心として、一部ではマンゴーなどのハウス栽培が行われている。かんがい用水の確保により、高収益作物への転換や品質向上を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定化を目指しているところである。そのため、末端の畑地かんがい施設の完成により効果の早期発現を望んでいる。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

<p>① 環境等の調和への配慮 本地域は、宮古島市農村環境計画を考慮した調査を実施し、環境への配慮に努めた計画としている。 工事実施に際しては、「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づいた赤土流出対策を行ってきたところである。 今後、残事業となる畑地かんがい施設工事においても引き続き赤土流出防止に努める。</p> <p>② 計画変更 第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年3月28日。</p>	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	<p>本地区の令和6年度までの進捗率は区画整理100%（60.9ha）、畑地かんがい82.3%（73.9ha/89.8ha）となっている。</p> <p>本事業により既に整備が完了した農地では、一時利用地指定により作付けが再開され、区画整理が実施された農地においては農作業の効率化がはかられ、また、農業用水の供給が開始されていることから安定的な農業経営が可能となっており、排水対策が完了した地域においては対策以降に冠水被害が見られないことから、着実に効果が発現されている。今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

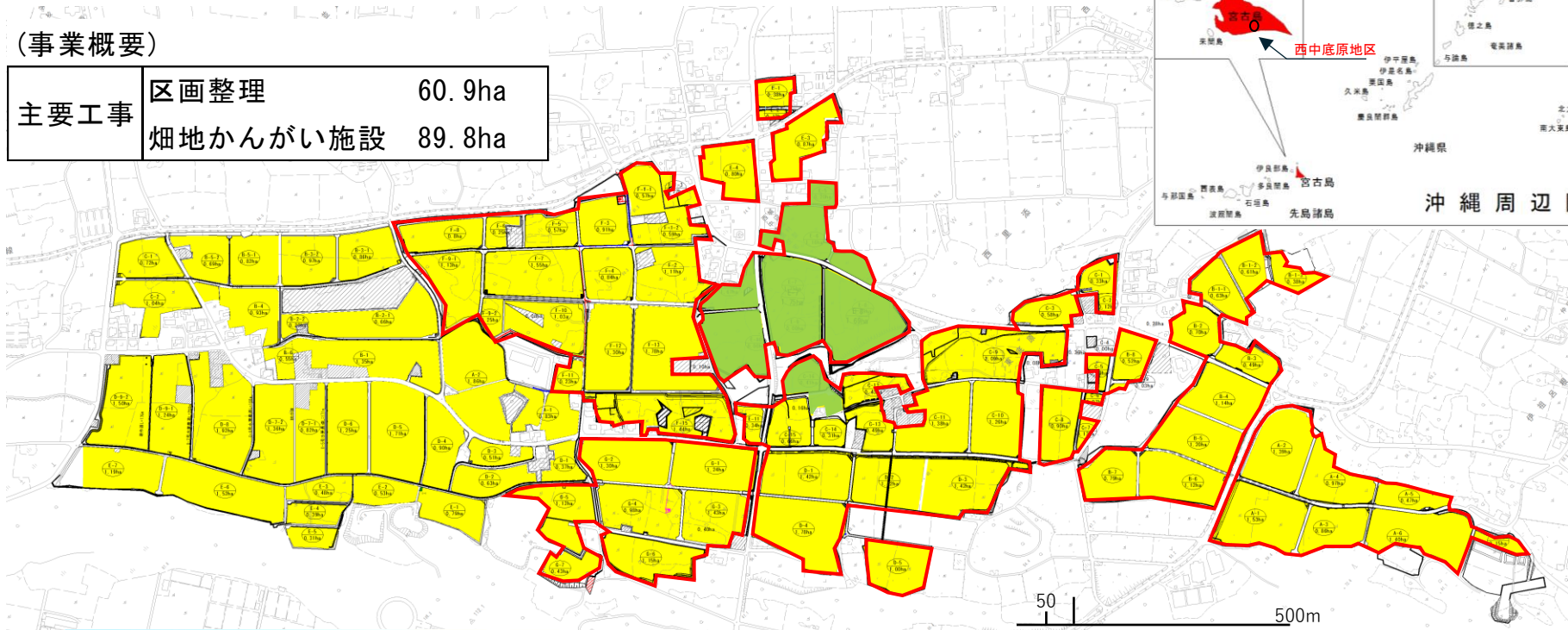
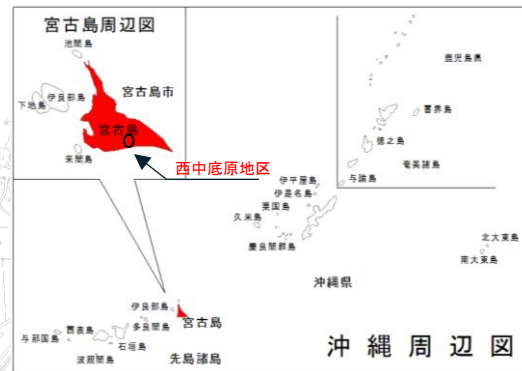
水利施設等保全高度化事業

にしちゅうそこぼる

「西中底原地区」事業概要図【No. 35】

(事業概要)

主要工事	区画整理	60.9ha
	畑地かんがい施設	89.8ha



区画整理



畑かん(給水栓)設置

凡例	
	令和7年度まで(区画整理)
	令和7年度まで(畑地かんがい施設)
	令和8年度以降(畑地かんがい施設)